令和 4 年12月20日

1. 出席議員

1	番	西		一郎	8	番
2	番	宮	崎	幸宏	9	番
3	番	笠	継	健 吾	12	番
4	番	中	村	日出代	13	番
5	番	池	田	廣志	14	番
6	番	杉	原	元 博	15	番
7	番	樋	口	作 二	16	番

2. 欠席議員

 10 番 勝 屋 弘 貞

 11 番 伊 東 茂

3. 本会議に出席した事務局職員

 事務局長補佐
 漁口
 貴司

 議事管理係長
 冨岡明美

中村

中村

徳 村

福井

松尾

角 田

松田

和 典 一 尭

博 紀

征 子

義太

一美

正

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副市	長	藤	田	洋 一	郎
教育	長	中	村	和	彦
総 務 部	長	田	﨑		靖
総務部理事兼選挙管理委員会事務	局長	JII	原	逸	生
市民部長兼福祉事務所長兼税務認	果長	岩	下	善	孝
産業部	長	山	﨑	公	和
建設環境部	長	山	浦	康	則
会計管理者兼会計課	長	幸	尾	かお	る
総務課長兼選挙管理委員会事務局	参事	白 仁	田	和	哉
人 権 · 同 和 対 策 課	長	中	尾	美佐	子
企 画 財 政 課	長	山	П	徹	也
財政調整監兼企画財政課参	事	村	田	秀	哲
市 民 課	長	山	﨑	智 香	子
保険健康課	長	広	瀬	義	樹
福祉課	長	中	村	祐	介
産業支援課	長	三ヶ	島	正	和
商工観光課	長	山	口		洋
農林水産課	長	江	島	裕	臣
農業委員会事務局	長	田	中	宏	幸
都 市 建 設 課	長	橋	Ш	宜	明
都 市 建 設 課 参	事	中	野		将
環境下水道課長兼ラムサール条約推進	室長	田	代		章
水 道 課	長	中	村	浩一	郎
教育次長兼教育総務課	. 長	江	頭	憲	和
生涯学習課長兼中央公民館	長	嶋	江	克	彰

令和4年12月20日(火)議事日程

開 議 (午前10時)

日程第1	議案の追加上程	(市長の提案理由説明)

日程第2 議案第81号 鹿島市教育委員会委員の任命について(質疑、討論、採決)

日程第3 議案第82号 鹿島市教育委員会教育長の任命について(質疑、討論、採決)

日程第4 議案第83号 鹿島市監査委員の選任について(質疑、討論、採決)

日程第5 議案第84号 鹿島市固定資産評価員の選任について (質疑、討論、採決)

日程第6 議案第80号 令和4年度鹿島市一般会計補正予算(第7号)について(質疑、 討論、採決)

日程第7 総務建設環境委員会付託議案

議案第60号 鹿島市水道事業審議会条例の制定について(総務建設環境委員 会報告、質疑、討論、採決)

午前10時 開議

〇議長(角田一美君)

おはようございます。現在の出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、 ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付しております議事日程どおり議案審議を行います。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。染川事務局長。

〇議会事務局長(染川康輔君)

諸般の報告をいたします。

本日、市長から議案5件の追加提出がありました。

議案番号、議案名は、配付しております議案書(その2)の目次に記載のとおりでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程(市長の提案理由説明)

〇議長(角田一美君)

それでは、日程第1. 議案の追加上程であります。

議案第80号から議案第84号の5議案を一括上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。松尾市長。

〇市長(松尾勝利君)

おはようございます。本定例会も最終日となりました。御提案いたしておりました議案に

つきましては、慎重に御審議いただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

本日、追加提案いたします議案は、補正予算1件、人事案件4件の計5件でございます。

まず、議案第80号 令和4年度鹿島市一般会計補正予算(第7号)について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に24,932千円を追加し、補正後の総額を16,486,109千円といた すものでございます。

歳入では国庫支出金で出産・子育て応援交付金などを計上し、歳出では衛生費で全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援や出産・子育て応援 金を支給する出産・子育て応援交付金事業を計上いたしております。

次に、議案第81号 鹿島市教育委員会委員の任命について申し上げます。

現委員、木原八重子氏が令和4年12月25日をもって辞職されることに伴い、後任者として 吉田美砂子氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の 規定により議会の同意をお願いするものでございます。

なお、任期につきましては、前任者の残任期間であります令和6年12月24日までとなります。

次に、議案第82号 鹿島市教育委員会教育長の任命について申し上げます。

現教育長、中村和彦氏の任期が令和4年12月24日をもって満了することに伴い、引き続き 中村和彦氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規 定により議会の同意をお願いするものでございます。

続きまして、議案第83号 鹿島市監査委員の選任について申し上げます。

現委員、村田敏樹氏の任期が令和4年12月31日をもって満了することに伴い、引き続き村田敏樹氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

最後に、議案第84号 鹿島市固定資産評価員の選任について申し上げます。

前評価員、吉牟田剛氏の退職により後任者として市民部長兼税務課長岩下善孝氏を選任 したいので、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意をお願いするものでございま す。

以上、追加提案いたしました議案の説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〇議長 (角田一美君)

お諮りいたします。議案第80号から議案第84号の5議案は、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(角田一美君)

異議ないものと認めます。よって、議案第80号から議案第84号の5議案は委員会付託を省

略することに決しました。

日程第2 議案第81号

〇議長(角田一美君)

次に、日程第2. 議案第81号 鹿島市教育委員会委員の任命についての審議に入ります。 お諮りします。本議案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異 議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(角田一美君)

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(角田一美君)

質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(角田一美君)

討論を終わります。

採決します。議案第81号 鹿島市教育委員会委員の任命については、吉田美砂子氏の任命 に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(角田一美君)

起立全員であります。よって、議案第81号は、これに同意することに決しました。 ただいまから鹿島市教育委員会委員の紹介を行います。藤田副市長お願いします。

〇副市長 (藤田洋一郎君)

それでは、ただいまから御紹介を申し上げたいと思います。

ただいま教育委員会委員として新しく御同意をいただきました吉田美砂子様でございます。 吉田様、一言御挨拶をお願いいたします。

〇教育委員会委員(吉田美砂子君)

おはようございます。吉田美砂子です。このような重責に身の引き締まる思いでございま す。精いっぱい努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

〇副市長 (藤田洋一郎君)

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第3 議案第82号

〇議長(角田一美君)

次に、日程第3. 議案第82号 鹿島市教育委員会教育長の任命についての審議に入ります。

お諮りします。本議案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異 議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(角田一美君)

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (角田一美君)

質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(角田一美君)

討論を終わります。

採決します。議案第82号 鹿島市教育委員会教育長の任命については、中村和彦氏の任命 に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(角田一美君)

起立全員であります。よって、議案第82号は、これに同意することに決しました。 ただいまから鹿島市教育委員会教育長の紹介を行います。藤田副市長お願いします。

〇副市長 (藤田洋一郎君)

それでは、私から御紹介をさせていただきます。

ただいま鹿島市教育委員会教育長として議会の御同意をいただきました中村和彦様でございます。中村様、御挨拶をお願いいたします。

〇教育長 (中村和彦君)

おはようございます。議員の皆様には、ただいま教育長として新しい任期に御同意をいた だきまして、お礼申し上げます。

人口減少、少子高齢化が進行している本市でございますけれども、活力あるまちづくりのためには、私どもが担当しております教育についても大変重要な部分を占めていると思っております。学校運営協議会を中心とした地域と共にある学校づくり、文化、芸術、スポーツ、鹿島の魅力を活用した社会教育、生涯学習、これらを子供たちから高齢の方まで鹿島で学び、鹿島を楽しんでいただくようにするのが私ども教育委員会の仕事だと思っております。

様々な課題や限られた予算でございますけれども、知恵を絞り、緊張感と責任感を持って 努めてまいります。鹿島市の教育の充実のために、今後とも議員の皆様をはじめ、市民の皆 様に力を貸していただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

〇副市長 (藤田洋一郎君)

どうもありがとうございました。

日程第4 議案第83号

〇議長 (角田一美君)

次に、日程第4. 議案第83号 鹿島市監査委員の選任についての審議に入ります。

お諮りします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議 ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(角田一美君)

御異議ないものと認め、説明を省略し、質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(角田一美君)

質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(角田一美君)

討論を終わります。

採決します。議案第83号 鹿島市監査委員の選任については、村田敏樹氏の選任について 同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(角田一美君)

起立全員であります。よって、議案第83号は提案のとおり同意することに決しました。 しばらくお待ちください。ただいまから鹿島市監査委員の紹介があります。藤田副市長お 願いします。

〇副市長 (藤田洋一郎君)

それでは、御紹介をいたします。

ただいま鹿島市監査委員に議会の御同意をいただきました村田敏樹様でございます。村田 様、一言御挨拶をお願いいたします。

〇監査委員(村田敏樹君)

おはようございます。ただいま紹介いただきました村田敏樹でございます。監査委員として2期8年、たくさん支えられて、今日まで無事仕事を続けてくることができました。

このたびは監査委員として3期目になりますけれども、議会の同意をいただきまして、改めて身の引き締まる思いをしております。これからもマンネリに陥ることなく、ふるさと鹿島のために努力していく所存でございます。引き続き御指導のほどよろしくお願いいたします。(拍手)

〇副市長 (藤田洋一郎君)

ありがとうございました。

以上でございます。

日程第5 議案第84号

〇議長(角田一美君)

次に、日程第5. 議案第84号 鹿島市固定資産評価員の選任についての審議に入ります。 お諮りいたします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御 異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(角田一美君)

御異議ないものと認めます。よって、本案は説明を省略します。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(角田一美君)

質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(角田一美君)

討論を終わります。

採決します。議案第84号 鹿島市固定資産評価員の選任については、岩下善孝氏の選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(角田一美君)

起立全員であります。よって、議案第84号は提案のとおり同意することに決しました。

日程第6 議案第80号

〇議長 (角田一美君)

次に、日程第6. 議案第80号 令和4年度鹿島市一般会計補正予算(第7号)についての 審議に入ります。

当局の説明を求めます。村田財政調整監。

〇財政調整監(村田秀哲君)

おはようございます。それでは、議案第80号 令和4年度鹿島市一般会計補正予算(第7号)について御説明いたします。

今回の補正は、緊急な対応が必要なものについて追加提案するものでございます。

議案書(その2)は1ページとなっております。

本案について、別紙のとおり補正予算書を提出するものでございます。

補正予算書と議案説明資料で御説明いたしますので、御準備をお願いします。

補正予算書の1ページをお願いします。

今回の補正は、予算の総額に24,932千円を追加し、補正後の予算の総額を16,486,109千円 といたすものでございます。

2ページから3ページは、今回補正の集計表となっております。

4ページから5ページは、今回補正の事項別明細書でございます。

6ページ以降の歳入歳出の内容につきましては、別冊の議案説明資料により御説明いたしますので、御準備をお願いします。

議案説明資料の1ページから3ページまでは、歳入歳出予算の増減比較表となっております。説明は省略いたします。

4ページをお願いします。歳入では、ナンバー1の保健衛生費国庫補助金で、出産・子育 て応援交付金を16,746千円、ナンバー2の保健衛生費県補助金で、出産・子育て応援交付金 事業補助金を4,186千円計上いたしております。ナンバー3の基金繰入金は、財源調整とし て、財政調整基金繰入金を4,000千円計上いたしております。

歳出では、出産・子育で応援交付金事業として、妊娠届を行った妊婦さんに出産応援金と して50千円、また、出産届出を行ったときに子育で応援金として50千円を支給するほか、伴 走型相談支援に要する経費として、25,122千円を計上いたしております。

なお、この応援金は、令和4年4月以降に妊娠・出産された方が対象となります。

5ページをお願いします。今回補正後の積立金の状況を表したものでございます。御参照 ください。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〇議長(角田一美君)

ただいまの説明に対し質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(角田一美君)

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(角田一美君)

討論を終わります。

採決します。議案第80号 令和4年度鹿島市一般会計補正予算(第7号)については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(角田一美君)

起立全員であります。よって、議案第80号は提案のとおり可決されました。

日程第7 総務建設環境委員会付託議案

〇議長 (角田一美君)

次に、日程第7.総務建設環境委員会付託議案、議案第60号 鹿島市水道事業審議会条例 の制定についてであります。

総務建設環境委員会の審査結果は、配付しております総務建設環境委員会審査報告書写しのとおりであります。

令和 4 年12月 9 日

鹿島市議会

議長角田一美様

総務建設環境委員会 委員長 中 村 和 典

総務建設環境委員会 審查報告書

令和4年12月6日の本会議で付託されました「議案第60号 鹿島市水道事業審議会条例の制定について」は、12月9日に委員会を開き、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

委員長から審査経過及び採決結果の報告を求めます。総務建設環境委員会委員長、中村和 典議員。

〇総務建設環境委員長(中村和典君)

総務建設環境委員会委員長の中村和典でございます。

去る12月6日の本会議において、総務建設環境委員会に付託されました議案第60号 鹿島 市水道事業審議会条例の制定については、担当職員出席の下、12月9日に審査を行いました。 その概要及び結果について報告いたします。

初めに、担当職員より次のとおり説明がありました。

制定の理由については、水道事業の健全経営と適正で効率的な運営を行っていくため審議会を設置するものである。

経過については、水道事業の指針となる中・長期財政計画において給水人口の減少等で内部留保資金が減少していくことが推測されるため、それを見据えた経営方針や計画の策定を行っていく必要がある。そこで、専門的な意見や市民の視点から広く意見を求め、審議を行うことのできる審議会の設置を検討する必要がある。

今後のスケジュールとしては、令和5年6月に管理者である市長から審議会へ諮問、6月から9月にかけて審議会を開催する考えである。

各条項についてでありますが、第1条は、審議会の設置について規定し、地方公営企業法第14条で地方公営企業を経営する地方公共団体に管理者の権限に属する事務を処理させるため、条例で必要な組織を設けるとあり条例を定めて附属機関として位置づけ、審議会の設置をするものである。

第2条は審議会の所掌事項について規定し、水道事業は水道料金収入で全てを賄う独立採 算制によって経営を行っており、本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されなけ ればならないとされている。ここで調査審議する内容は、経営に関することや、中・長期的 な視野に立った将来計画、水道施設整備事業の評価に関することが主な審議内容となる。

第3条は審議会の組織について規定し、委員は15人以内で組織をし、学識経験者として、 大学教授、公認会計士、税理士等、民間団体の代表としては商工会議所、観光協会、飲食店 組合、環境衛生推進協議会、農業協同組合、漁業協同組合、市の区長会からの推薦、また水 道使用者として公的機関の使用者や民間事業者からも推薦を考えている。

第4条は審議会委員の任期について規定し、任期は2年としている。

第5条は会長、副会長について、第6条は会議について規定している。

第7条は諮問事項を議決した際の答申の時期について規定し、速やかに管理者へ答申をするものとしている。

第8条は、審議する過程で必要となった場合、市の行政計画や経営指標の作成に携わった 関係者の出席や資料の提出を求めることができることを規定している。

第9条は審議会の庶務について、第10条は審議会の運営に必要な事項について規定をしている。

附則で施行期日を令和5年4月1日、委員の報酬を日額5千円と定めている。

以上の説明の後、質疑、答弁がありましたので、主なものについて報告いたします。

- 質問 設置の経過背景の中に、基幹管路の耐震化、あるいは老朽管の更新ということで 説明があったが、基幹管路の耐震化率、あるいは老朽管の更新率をお伺いしたい。
- 答弁 令和3年度決算において老朽化率が7%、耐震化率に関しては3.5%である。
- 質問 水道事業会計は今まで黒字決算がずっと続いているが、黒字の額がだんだん減少している。今後の見通しとして、いつ頃その黒字が赤字に変わるのか。
- 答弁 中・長期財政計画において、令和9年を境に収入と支出が逆転するというシミュレーションをしている。
- 質問 今から五、六年先に赤字になる可能性があるということで、この審議会をつくる のは、それをどう防いでいくかということなのか、新しい経営形態に変えていくとい うことなのか。

- 答弁 100年規模でシミュレーションしており、100年かかる更新に関しては、約400億近い額が出ているので、1年間に4億程度の支出が必要となってくる。これは令和17年の更新ピークを前倒しで行うことで、平均的に4億の投資が必要ということが出てきたので、減っていく収入以上に支出が増えてくる、そういった状況を踏まえて、今後、料金も含め、どういった運営の検討が必要かということが、今回の審議会にお諮りする目的の一つとなっている。
- 質問 民間委託ということもテーマとして考えているのか。
- 答弁 現時点では民間委託のテーマは考えていない。
- 質問 審議会委員15名ということだが、「その他管理者が必要と認めるもの」というのはどういった委員を想定されているか。
- 答弁 「その他管理者が必要と認めるもの」の一つとしては、市報等で公募した委員、 一、二名の選出を考えている。
- 質問 審議会にかけられる審議内容として来年の4月から審議会条例を設置されて、その経営に関することについて、毎年経営状況を、報告なり審議する計画があるのか、 審議会に付議事項として、料金体系改正だけを考えているのか。
- 答弁 審議会の所掌の審議に答申予定として4点挙げているが、1点目の水道事業経営に関しては、中・長期の見通し、それに合わせて料金体系も含めて諮ることになる。 2点目の将来計画に関しては、来年度、水道施設の更新計画を策定しようとする方向で進めており、そういった計画に関しても諮ることを考えている。3点目の評価に関しては、管路の達成状況とか、決算関係の評価になる。中・長期財政計画も5年ごとに見直しするので、主要な計画、事業成果を諮ることを考えている。
- 質問 簡易水道事業も老朽化で、布設替えの時期に来て、給水人口の減少で経営が危機 に瀕しているが、簡易水道事業の運営に対する助成についての審議は対象外なのか。
- 答弁 基本的に鹿島市水道事業ということで簡易水道事業に関しては外れているところではあるが、簡易水道事業のエリアが水道事業の認可区域にもなっているところもあるので、議論の一つにはなってくる。ただ、現在の簡易水道更新事業補助に関しては、基本的には対象外ということで考えている。
- 質問 平成3年、平成5年、平成12年に水道料金改定となっており、その後20年以上開いているが、その間、料金改定に関して水道課で議論されていたのか。
- 答弁 水道課としては、料金改定後、大体5年スパンをめどに検討してきた。数年前までは、起債の返済がかなり大きかったので、投資事業である管路更新等を抑えることで経営の安定を図り、料金改定までは踏み込んでこなかった。
- 質問 審議会委員で土木技術者等、技術に関してのノウハウを要する人が手薄のように 感じるので、技術を知る方を入れたほうがよいと思うが、どうか。

- 答弁 技術的な委員としては、民間の方でコンサルとか水道分野の専門家の方、または 市役所OBで技術的な管理者であった方など、技術的知識を持った方なども委員に考 えている。
- 質問 鹿島市内にある工場団地の深井戸等の利用者の代表の方は、水道事業の状況、基本的な知識を知っておかれるべきなので、審議会の中に入っていただきたいと思うが どうか。
- 答弁 検討はしていきたいが、限られた人数の中でどういったバランスがいいのか、今 後改めて検討していく。

以上の質疑、答弁の後、採決した結果、議案第60号 鹿島市水道事業審議会条例の制定については、総務建設環境委員会において起立全員で可決されました。

以上で委員会の報告を終わります。

〇議長(角田一美君)

議案第60号についての委員長報告に対し質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(角田一美君)

質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(角田一美君)

討論を終わります。

採決します。議案第60号 鹿島市水道事業審議会条例の制定について、委員会報告は可決 であります。これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長 (角田一美君)

起立全員であります。よって、議案第60号は提案のとおり可決されました。 以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全て終了いたしました。 よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午前10時35分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

鹿島市議会議長 角田一美

会議録署名議員 4番 中村 日出代

同 上 5番 池 田 廣 志

同 上 6番 杉原元博